

二宮町下水道事業中期経営計画

(平成29年度～令和2年度)

最終報告

令和4年3月

二宮町都市部下水道課

目 次

I	はじめに	1
II	各指標の目標達成状況	2
	（1）事業経営の目標 ー達成状況ー	
	（2）中期指標 ー計画と実績の状況ー	
III	その他 計画と実績	3
	（1）財政収支計画	
	（2）主要整備計画	
	（3）投資計画	
IV	経営基盤強化への取組の現状	5
	（1）収入の確保	
	（2）経費の削減	
	（3）定員管理	
	（4）人材育成	
	（5）地方公営企業法の適用	
	用語解説	7

本報告において、計画で「平成」と表記した年度について、改元にともない、一部「令和」と表記を変えています。

I はじめに

○ 二宮町下水道事業中期経営計画の最終報告について

本計画は施設の整備、維持管理、経営の方針や目標等を明らかにし、下水道事業の健全な経営と経営基盤の強化を図るための事業計画を示したものです。

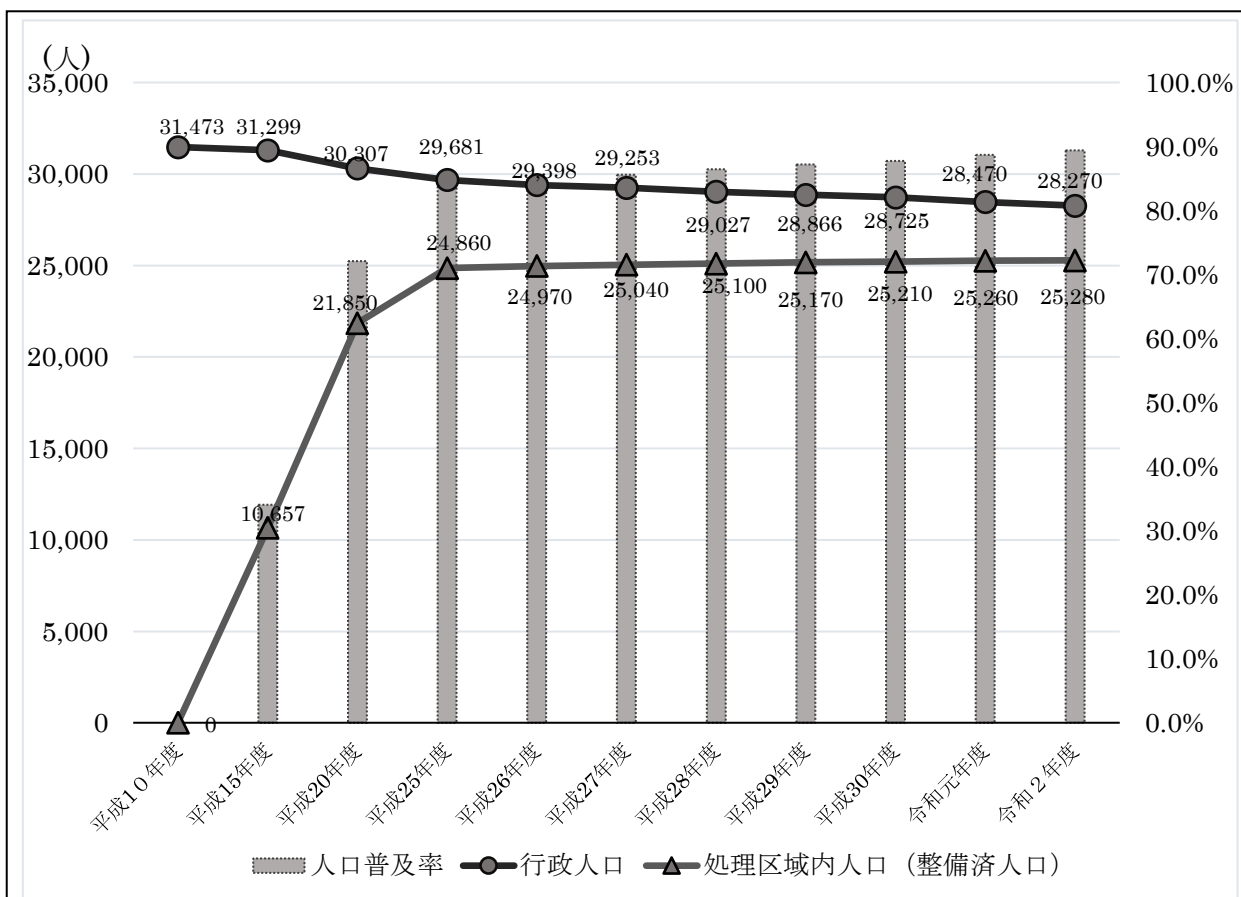
本計画の計画期間は平成29年度から令和2年度までとなっており、その達成状況について報告します。

○ 下水道事業の現状

本町の下水道は、酒匂川流域関連公共下水道として、平成2年に都市計画法及び下水道法の事業認可を取得し、平成3年から工事開始となりました。

令和2年度末の整備済区域面積は413.7haとなり、人口普及率は89.4%、水洗化率は81.0%となりました。

【行政人口、処理区域内人口と人口普及率の推移】



平成10年度から平成25年度までは5年ごと、それ以降は毎年のグラフとなっています。

II 各指標の目標達成状況

指標として設定した事業経営の目標について、その達成状況を下表のとおり報告します。

(1) 事業経営の目標 - 達成状況 -

項目	令和2年度 (目標)	平成30年度 (中間報告)	令和2年度 (最終報告)
処理区域内人口	26,000人以上	25,210人	25,280人
人口普及率	90%以上	87.8%	89.4%
水洗化率	78%以上	76.8%	81.0%
経費回収率	75%以上	98.4%	100%
町債残高	51億円以下	56億円	52億円

(2) 中期指標 - 計画と実績の状況 -

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口普及率 (%)	計画	86.8	88.5	89.9	90以上
	実績	87.2	87.8	88.7	89.4
水洗化率 (%)	計画	75.5	76.4	77.2	78以上
	実績	75.9	76.8	78.9	81.0
使用料単価 (円/㎡)	計画	149	150	150	150
	実績	150	148	153	154
汚水処理原価 (円/㎡)	計画	185	188	196	200
	実績	151	150	153	154
経費回収率 (%)	計画	79.0	80.0	76.0	75.0以上
	実績	99.5	98.5	100	100
年間有収水量 (千㎡)	計画	1,800	1,817	1,843	1,873
	実績	1,801	1,815	1,856	1,965

人口普及率は概ね目標値となり、計画的な整備が実施できた結果と考えます。水洗化率は、供用開始通知文書のポスティングなど未接続世帯に対する接続勧奨の効果もあり、目標値を上回って推移しました。

汚水処理原価は国から示された算定方法の変更により目標値との乖離が生じていますが、処理原価が下がったことで経費回収率は目標値を上回り、また、使用料単価も目標値を上回っていることから、適正な使用料水準と考えられます。

Ⅲ その他 計画と実績

(1) 財政収支計画

① 収支計画

(単位：千円)

項 目			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳 入	受益者負担金 (分担金を含む)	計画	15,301	27,000	20,000	17,000
		実績	18,607	17,303	29,362	10,846
	下水道使用料 (手数料を含む)	計画	268,197	272,759	277,644	282,210
		実績	270,259	268,671	284,629	303,520
	国庫補助金	計画	95,500	85,000	85,000	79,000
		実績	95,500	80,000	75,000	50,000
	一般会計繰入金	計画	400,380	428,066	438,055	439,656
		実績	390,226	375,147	296,159	297,183
	町債	計画	183,600	148,000	148,000	148,000
		実績	151,000	178,500	270,000	233,600
その他	計画	6,005	8,005	8,005	10,005	
	実績	19,069	30,158	16,656	15,055	
合 計	計画	968,983	968,830	976,704	975,877	
	実績	944,661	949,779	971,806	910,204	
歳 出	維持管理費	計画	207,594	205,618	212,541	218,591
		実績	194,594	190,265	197,299	187,737
	整備事業費	計画	228,054	215,982	206,982	196,982
		実績	205,488	212,192	213,770	149,685
	公債費	計画	533,335	547,230	557,181	560,304
		実績	531,124	541,755	548,820	550,996
	合 計	計画	968,983	968,830	976,704	975,877
		実績	931,206	944,212	959,889	888,418

②起債残高

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
町債元金残高	計画	5,910,000	5,632,000	5,336,000	5,029,000
	実績	5,866,727	5,619,596	5,446,987	5,225,710

【歳入】は、下水道使用料が、接続の増加などにより有収水量が増えたため、収入実績は計画時の見込みより増加傾向となりました。受益者負担金や国庫補助金は整備の財源となるため、整備費の縮減に伴い減額となっています。町債は、事業費に伴う起債は減少しましたが、令和元年度から事業運営の財源として資本費平準化債を新たに起債しているため、計画時より増で推移しました。そのため、資本費平準化債の2億円が、町債残高の計画より上回った要因となります。これらの財源調整などにより、一般会計繰入金は計画時の見込みを下回る結果となりました。

【歳出】は、事業運営に伴う経費や流域下水道への維持管理負担金を含む維持管理費は、計画時の額を下回る額で推移となりました。整備事業費は事業個所の調整などによる年度毎の差は生じましたが、概ね予定に沿って事業を進め、汚水枝線の面整備範囲の縮減が事業費減少傾向の要因です。償還元金と利子の公債費ですが、資本費平準化債の起債を計画時には見込んでいなかったものの、町債全体の借入利率が低利となった事など、概ね計画値通りから若干下回る値で推移しました。

(2) 主要整備計画

事業名		事業期間	整備済面積 (ha)	事業概要
汚水枝線 整備	計画	平成29年度～ 令和2年度		釜野・百合が丘1丁目・中里地区の枝線管渠整備を行います。
	実績	平成29年度	391.4	釜野・百合が丘地区を中心に枝線管渠整備を行いました。
	実績	平成30年度	404.3	釜野・百合が丘・富士見が丘・谷戸地区を中心に枝線管渠整備を行いました。
	実績	令和元年度	410.6	百合が丘・中里・南新道地区を中心に枝線管渠整備を行いました。
	実績	令和2年度	413.7	釜野・中里・北新道地区を中心に枝線管渠整備を行いました。

(3) 投資実績

(単位：千円)

事業名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
汚水枝線整備	計画	206,220	200,000	200,000	150,000
	実績	193,342	206,636	212,542	140,811

事業個所の調整などによる年度毎の差は生じましたが、概ね予定に沿って事業を進められました。

IV 経営基盤強化への取組の現状

(1) 収入の確保

① 供用開始区域の拡大と下水道接続促進の強化

下水道アクションプランの整備計画を基に、面整備を着実に進めることができ、新たな供用区域が拡大しました。供用区域内の未接続家屋等への供用開始や接続工事の流れ、補助制度など案内文書のポスティング等を行う接続促進や、町内のイベント会場で下水道事業をPRするなど、水洗化率向上のための啓発を行いました。水洗化率は目標値を上回ることができ、下水道使用料も増収となりました。今後も引き続き接続促進や啓発活動を行い収入の確保に努めます。

② 収納率の向上

下水道使用料については、上下水道一括納付委託を県営水道区域の他市町村と共同で実施しており、令和2年度現年分の実績では99.2%となるなど、安定して高い収納率となっています。

受益者分担金については100%で推移することができました。受益者負担金については、令和2年度現年分では97.1%です。今後も督促および催告を行い、また、町税収納担当課との連携を図りながら、収納率を向上することで滞納となる額の縮減に努めます。

③ 使用料の適正化

これまで町では、平成21・24・28年度に使用料改定を行ってきました。使用料が適切であるかを示す経費回収率は、3回目の使用料改定のあとで示された汚水処理経費の一部費目の算定方法を加味すると、現在の使用料水準で概ね100%となっています。これは現行での使用料収入が適正な水準に達していることを示しています。そのため、住民への負担が過度にならないよう留意しつつ、併せて町の財政状況に注視し、引き続き使用料の適正な水準を確保できるように下水道事業を経営します。

(2) 経費の削減

① 民間活力の活用

当町で排出された汚水は、酒匂川流域下水道の酒匂水再生センターで処理されています。今後も適正で効率的な維持管理がなされるよう、引き続き神奈川県や施設管理を受託している公益財団法人神奈川県下水道公社、流域関連市町と連携を図ります。町所管の下水道施設についても、民間活力の活用についての研究を継続していきます。

② スtockマネジメント導入に向けた取り組み

Stockマネジメント計画は、令和元年度に作成し、令和2年度に県の確認を経て国へ提出され、正式に策定となりました。

下水道施設の多くは埋設されているため腐食や破損等の状況把握が難しいうえに、調査、修繕、改築などには多額の費用が必要となるため、今後はStockマネジメント計画を基に、計画的かつ効率的な施設の状況把握と管理を行っていきます。

③不明水の削減

不明水とは、管渠の劣化部や継手からの地下水流入や下水道接続工事の誤接続などが要因の下水道管への流入水のことです。使用料の徴収対象とならないだけでなく経費増加の原因にもなってしまいます。流域の他市町と比較すると少ない方ですが、引き続き、劣化しにくい材質での管渠築造を行う、排水設備工事の完了検査で雨水混入の有無を確認する等、適正な施設管理により不明水の削減に努めます。

④工事コストの削減

小型マンホールの活用、適切な工法の採用、競合工事における舗装復旧費の低減調整などにより、今後も工事コストの削減に努めます。

(3) 定員管理

平成29年度から令和2年度の間での人数の増減はありません。職員数は町全体での適正配分によるため、配置された職員で、引き続き適正な事業運営を行うよう努めます。

(4) 人材育成

今後も、知識・技術・ノウハウの組織的な共有および継承、コスト意識や経営感覚の向上を図り、専門研修等への参加を積極的に行う等、下水道事業の運営を担う人材の育成に努めます。

(5) 地方公営企業法の適用

総務省より新たなロードマップが示され、人口3万人未満の自治体における下水道事業も令和5年度には移行準備を完了し、令和6年度には地方公営企業会計に移行することとされました。二宮町では、令和5年4月に一部適用（財務適用）による移行を行うこととし、令和2年度から移行作業に取り組んでいます。

地方公営企業法の適用は、経営状況や経費負担の原則が明確になり、経営の見える化を図ることができます。そのために、会計処理の事務変更への対応など、移行に向けた課題に取り組んでいきます。

用語解説

用語	解説
町債	公共下水道を整備するために必要な財源の不足分を、年度を越えて長期（1年以上）に借り入れるお金のこと。
人口普及率	下水道事業の進捗を表す指標。 下水道を利用できる区域内の人口÷行政人口
水洗化率	下水道を利用できる区域内の人口に対して、下水道に接続している人口の割合。
有収水量	下水道使用料の対象となる水量。
使用料単価	1 m ³ の汚水に対し、いくら使用料を徴収しているかを表す。 使用料収入÷年間有収水量
汚水処理原価	1 m ³ の汚水をいくらを経費で処理しているかを表す。 汚水処理費÷年間有収水量
経費回収率	汚水処理にかかる施設の維持管理費や資本費が、どれだけ使用料で賄われているかを表す。 使用料単価÷汚水処理原価
資本費平準化債	下水道事業債の償還期間に生ずる元金償還費と原価償還費の差額について起債を認め、世代間の負担の公平を図るために資本費の一部を将来に繰り延べることができる制度。